

広 報

にしかつら

8 月 号

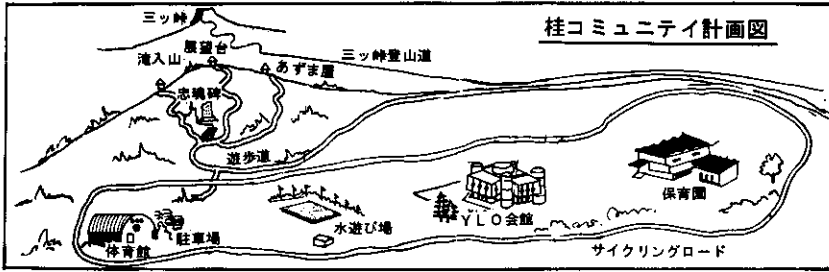
発 行 所
西 桂 町 役 場
電話(05555) 2 1 2 1代
印刷所 佐野印刷



と
じ
て
保
存
し
ま
し
よ
う

町を象徴するこの旗は、月桂樹で大きく強く輪を結んでいます。真の平和と、強じんな郷土愛は、先輩より引き継がれた尊い生きた教訓であり、次代に受け継がれています。

この町旗とともに町は強く、逞しく、向上発展して行きます。



滝入山一帯に建設

しあわせと健康の広場

山梨日日新聞社は、去る、六月二十八日、二十九日、三十日西桂町に移動編集局を開設、町の将来的展望、その他町の現況を紙上紹介したが、その中「桂コミュニティ」に係る記事の大意は左の如くである。

西桂町は、西桂中、忠魂碑、さらには真山の滝入山にかけての約三万平方mの広大な土地に一大福祉ランドを建設することになった。名付けて「桂コミュニティ」。いま具体案が着々と煮詰められている。

町ではこの「桂コミュニティ」に先立ち、忠魂碑周辺の民有地約一万二千平方mを買収、先行取得を進めてきた。買収は、一〇〇万終わり、さらにこれまで西桂中の学校林になっていた滝入山の約二万平方mの町有地を合わせ、計三万二千平方mの敷地に福祉ランドを建設することになった。三カ年計画で進められ、今年度は造成費として一千五百万円が計上されたが、最終的には、今年度当初予算「フジニイナク」の約二億二千万

円を大巾に上まわり四〜五億円になりそうである。

計画は、現在ある中学校裏の忠魂碑を滝入山の中復に移し、その周辺には駐車場をはじめ町民体育館、保育園、Y.L.O.会館水泳場などを建設する。町民体育館、保育園、Y.L.O.会館とも同町の人口が一万人に増えても兼に使用出来るほどゆとりを持たせている。

水泳場はどこにでもある普通のプールとは違ったもので水遊び場や、社交場のような要素を強め、老若男女を問わず利用出来るようにしたい、また、その周囲には幅三mのサイクリングロードを建設する。

標高差約八十mの滝入山の中復には中学校裏側にある忠魂碑が移築され、参道なども付設さ

れて園地化される。ふもとから山頂にかけては三本から四本の遊歩道をつけ、途中には憩のベンチ、あずま屋、便所、山頂には見晴し台をはじめ、ベンチ、茶屋、手洗い所などが設けられる。

滝入山は、ヒノキ、マツ、雑木などが生い茂り、野鳥の宝庫でもある。滝入山をはじめ、桂川の水も清らかで健康レジャー施設を建設するには最適な場所だ、見晴し台が建設される山頂からは町が一望のもとに見渡され、富士山も真正面に見られる。完成は五十一年から五十二年にかけての予定だが、県内でもほかに例をみない画期的な一大福祉ランドが誕生する。

「まちなびとにしあわせと健康の立場を」をキャッチフレーズに横田町長以下一丸となつて、しあわせと健康を運ぶ「桂コミュニティ」建設に力こぶを入れていく。



注

忠魂碑の参道(幅二m延長百四十m)及び中学校下の総合施設の造成には、北富士自衛隊協力会長の松井武殿、父兄会長の渡辺繁殿、山梨県当局、山梨県自衛隊連絡部、北富士自衛隊駐屯地司令、第一師団、東部方面総監部の御厚意により、自衛隊の隊力が投入される予定である。紙上を御かりして自衛隊及び関係各位に感謝申し上げる次第です。尚カット図の体育館、駐車場、Y.L.O.会館、保育園、水遊び場、プール、サイクリングロード等の位置は大意を示したもので、計画は煮詰めて行く段階で、当然変更が生じてくるので、計画中の一案と御理解願いたい。

税

四八年度納税貯蓄 組合長会議開催さる

七月十七日午後二時から役場二階中央公民館において、全組合長が出席して開催され、町長あいさつの後、税法改正、納税状況、町の行財政の状況、組合

運営の説明、質疑を行い、優良組合、動統組合長に表彰状記念品が贈られ、議長祝辞をいただき盛会裡に閉じました。

なお、同日各組合に対して納

六月定期町議会

●町税条例の一部改正
●手数料条例の改正

●乳児の保健福祉増進
●一般会計の補正(第一号)

—(諸手数料が1件70円になりました)—

本年6月15日政令第156号により戸籍手数料の一部改正が行なわれました。

戸籍関係の手数料が1件50円から70円となり、これにともない諸手数料を改正し70円といたしました。

尚手数料について 昭和26年11月から30円
昭和32年8月から40円 昭和43年1月から50円
今回が70円となりました。

—(重度心障児の医療補助 拡大)—

重度心身障害児の医療費の助成については、入院費が除かれたものに対して行なわれてきたが、昭和48年7月1日より、県の補助金も入院費が対象となったので入院費も医療費の助成に認められます。

—(一般会計補正予算)—

(才入) 県補助金委託金485千円

寄附金1345千円その他426千円を追加計上致しました。

(才出) 総務費1600千円 民生費135千円 衛生費421千円 教育費100千円を補正しました。

—(乳児の保健福祉)—

条例制定の目的は、乳児の疾病の早期発見と治療を促進して、次代を担う乳児の保健と福祉増進がはかられます。

相沢貫治宮本	動統二〇〇年
松川積三平和	一〇一年
梅原民夫本町下組	一〇一年
平井幸平森前	一〇一年
滝口 昇柿園中央	一〇一年
前田虎雄下暮地第八	五年
森前	一〇一年
共和	一〇一年
町吏員	二〇年
宮本	二〇年
本町	二〇年
殿田第三	二〇年
殿田第二	二〇年
殿田第一	二〇年
下宿	二〇年
大門一組	二〇年
優良組合	完納二〇年

税奨励金、事務費補助金が交付されました。

優良組合

土地税制 二題
○土地に対する固定資産税

(住宅用地の優遇)

住宅用地 専用住宅の敷地又は住宅部分が半分以上の伴用住宅の敷地をいう。住宅部分が以上未滿の伴用住宅の敷地はその方が住宅用地とみなされる。

非住宅用地 住宅用地以外の土地。

工場、店舗等が別棟の場合はそれぞれ別の敷地とみなされ(す。)

以上の二つに分けられ48・49年度は経過措置により課税され、最終的に50年度には、住宅用地は評価額の2に課税され、

非住宅用地は評価額により課税されます。

ただし、田畑は従前どおり据置きです。

○特別土地保有税……新設……土地投機の抑制、土地供給の促進



保有分 昭和44・1・1以後取得のもので毎年一月一日現在五千㎡以上の土地を所有しているものが申告納付(49年度から)取得分

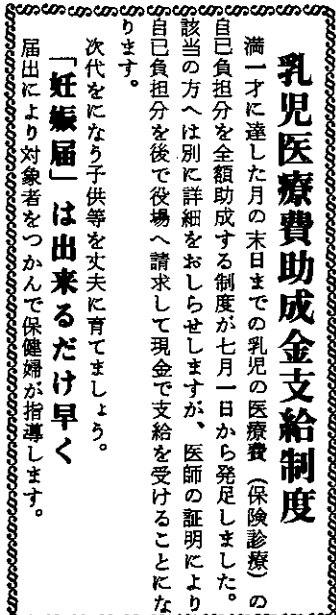
毎年一月一日・七月一日現在においてその前一年以内に五千㎡以上の土地を取得したものが申告納付(48・7・1以後取得のものから)それぞれ実際の取得価額を基として計算されます。

乳児医療費助成金支給制度

満一才に達した月の末日までの乳児の医療費(保険診療)の自己負担分を全額助成する制度が七月一日から発足しました。該当の方へは別に詳細をお知らせしますが、医師の証明により自己負担分を後で役場へ請求して現金で支給を受けることができます。

次代をなう子供等を丈夫に育てましょう。

「妊娠届」は出来るだけ早く届出により対象者をつかんで保健婦が指導します。



「池の頭線」供用開始

昭和47年度48年度の2年に亘り工事を進めております。47年度本工事、48年度の附帯工事が完了したので、供用を開始いたしました。舗装工事を行い完成をめざして促進して行きます。

〔工事中の御協力を感謝いたします〕

道路を

守りましょう

道路は私たちの生活に欠くことのできない大きな役割を果しています。

しかし、その反面道路ははたして大切にされているでしょうか。

よごれている道路。

いろいろな物が放置されている。

長い時間駐車され狭くなっている。

これでは、本来の道路の機能を發揮しなげかりか、安全性を

そこない大きな事故のもとになります。

道路を広く、美しく、正しく使うことは、けつしてむづかしいことではありません。

一人一人がいつもちょっとした注意を注いであげてください。

道路は、油や火・水に弱く又小さな穴がきらいです。

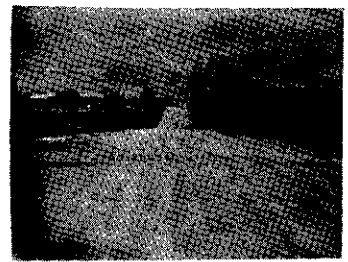
次のことは必ず守って下さい。

- ①道路に水をまかないこと。
- ②単車・バイクを駐車する時、アスファルトの上にスタンドを立てないこと。

老後の豊かさを加年金で

このごろ、年金に対する関心が高まっていますが、その中の「もっと多くの年金を」という附加年金制は、まだ十分理解されていないようです。

いままでは、所得のある人が加入できるということで、所得



（池の頭線）

車庫証明が必要で

12月1日から自動車登録される方は、警察署長の車庫証明書が必要で、(但し軽自動車、二輪車を除く)

申請書を警察署の窓口に出しますと、その場所が申請通り車庫に該当かどうか等を警察で調査して証明を発行します。

12月1日以降、道路を車庫がわりにしておきますと、処罰の対象となります。

詳しいことは、警察署か駐在所でお尋ね下さい。

比例といっていました、所得のある人の奥さん等またはその世帯に、所得があれば誰でも加入できますので、皆がより高い年金が受けられるように努めま

(例) 保険料納付済期間が25年の場合の受給年金額(65才から)
定額保険料のみの場合 320円×300月(保険料納付済月数)＝150000円 (月額12500円)
附加年金に加入した場合 320円×300月+180円×300月(附加保険料納付済月数)＝150000円 (月額12500円)

国民健康保険

○運営協議会委員改選

公益代表

牛田義郎彦 希代欣弥

医療機関代表

権守赴夫 小田切千秋

被保険者代表

高尾敏 郷田衛

療養給付費 世帯当り 一人当り

四十七年度 五六〇五〇 一三二八〇

育平均二九六万円
四十八年度見込六七九〇 一五九四〇
育平均三五〇万円

以上医療費の増加見込により保険料も次記の通り上る見込です。
保険料

世帯当り 一人当り
四十七年度 三〇七〇 四七〇
四十八年度見込四九三〇 五六六八

○私達の国保です。
病気の軽いうちに医師に掛って早くなおす、これが一番良いことです。素人療法は危険です。おかしいと思ったらすぐ診てもらいましょう。

○だがこれだけはご注意を
必要以上の薬をもらわないこと。やたらにお医者を替えないこと。保険のむだ使いになります。むだ使いはみなさんの負担にはね返ります。

運転免許証の更新は

安全運転学校へ

今まで警察署で行なっていた運転免許証の更新および講習は、山梨県安全運転学校で行うことになりました。

中巨摩郡八田村野牛島 一八二八番地

山梨県安全運転学校 (電話小笠原〇五五八)

電話小笠原〇五五八 五一二三番

その他については警察署か役場にお尋ね下さい。

その他については警察署か役場にお尋ね下さい。

その他については警察署か役場にお尋ね下さい。

その他については警察署か役場にお尋ね下さい。

(受付および講習の日時)

(一)月曜から土曜(午前中)の毎日とし日曜日は、第一、第三に限り行ないます。

この場合はその翌日を休みとします。

(二)第一、第三日曜日に希望の方は、予約制にしますの

で一週間前に申込んで下さい。

その他については警察署か役場にお尋ね下さい。

その他については警察署か役場にお尋ね下さい。

その他については警察署か役場にお尋ね下さい。

その他については警察署か役場にお尋ね下さい。

ごみ処理について

川へごみをポイ いけません、川がよくなります。
五万円以下の罰金です。
ごみは捨てるものではなく、出すものです。私たちの環境は私たちの手で守りましょう。

○可燃物 毎週 月・木

紙くず木くず台所野菜くず、紙木製の1m以内のもの、家庭から出るビニールプラスチック類皮ゴム繊維くず(ビニール等は紙等に適当にまぜて下さい)その他植木くず(一回に大量はご遠慮下さい)

○不燃物 毎週第一・三・水

九月は、五日、十九日
十月は、三日、十七日
十一月は、七日、二十一日
十二月は、五日、十九日

井戸端会議

「あそこの家はごみをちっとも出さないわね」
「ホントネ、燃しているのも見ないし、埋めているのかしら？」
「袋代なんて10枚130円、一月以上使える安いものなのになに……袋へ入れて出すのが一番簡単なのに……」
「しらないのかしら？」

○粗大ごみ (家庭廃材等)

暫定的に先行取得地内に焼却場所を設置しました。住民係へ申込んで指定の場所で焼却して下さい。
河川でもやすことは禁じられています。

○収集しないもの

土砂煉瓦(煉炭コンロ)コンクリート等は収集しません。

○出し方

△可燃物・不燃物の収集日をまちがえないで
△停留所へは早やすぎず遅すぎず(前日等に出すと近所が迷惑します)
△可燃物は紙袋、不燃物はビニール袋へ。
△袋の口はしばって、袋へ入らない物はしっかりと束ねる。

犬



◎必ずつないで
犬の放し飼いは一万円以下の

し尿のくみ取りは

領収書を
し尿収集運搬手数料は
36と54円 (端数切上)
と定まっています。くみ取つたら必ず指定業者(勝保衛生社)から領収書を受け取つてお確かめ下さい。
※水洗便所の浄化槽は年一回必ず指定業者に連絡して清掃して下さい。

消防施設整備の充実化

(1) 昨年度、下暮地に防火水槽を二基設置しました。
本年度は、柿園一基本町一倉見二基を設置し、強力に防火体制を図り火災に万全を期します。

西桂町高等学校 生活指導員

- 会長 榎田 邦夫
- 副会長 渡辺 初夫
- 小川 隆美 川村 慶藏
- 堀内 武雄 定月 利雄
- 小野敏太郎 渡辺 泰治
- 滝口利一郎 大暮 隆次
- 武藤 雄信 田辺 保
- 前田税太郎 新田 静馬
- 事務局 古屋海作

(2) 柿園地区は、近年工場・住宅の建設が著しく増加しております。このため 45馬力小型動力ポンプを購入し消火力の充実をはかります。

★一一九番について★

今迄は、西桂町役場を経由しておりましたが、富士五湖消防組合発足により、六月二十七日より富士吉田消防署に直通となりました。

◎火災・救急は

一一九番へ
一一九番へ電話する時はおちついて、はっきり、正確に、要領よく、話して下さい。

防災

昭和35年6月17日閣議了承により創設され、毎年9月1日を「防災の日」とされた。
この日は、関東大震災の日でもあり又台風二百十日にあたるなどの理由からです。この日を、地震、台風などの災害についての認識を深め、防火思想の普及、防火訓練などを行います。平事からの心構を準備してもらいます。

健康

健康相談日(毎月第二土曜日)

前9時~12時

役場健康相談室
保健婦が家庭訪問指導を行っています。前記のとおり月一回役場における相談日を定めました。どしどし相談においで下さい。

部落健康相談の結果

去る七月二日~六日にわたり各部落において健康相談を行いました。

血圧測定受診

178人
内高血圧76人

尿検査受診

11人
内たん白プラス 4人
内糖プラス 4人

- ①「火事」か「救急車」かを告げる
- ②住所、氏名を言って下さい
- ③あなたの場所の目標物をはっきりと
- ④状況を知らせる事が大事です

一一九番のいたずらはやめましょう



郷土資料館の 「陳列資料」 を御寄贈願います

「古きをたづね、新しきを知る」の諺のごとく、現在延びゆく、我が町のいしづえを築いた、昔人の文化教育経済等の研究・参考としての資料を一堂に集塊し、今の経済成長による古きものの遺失を防ぐためにも郷土資料館を設置致しますので資料の御寄贈をお願い申し上げます。

※資料館は暫定的に中学校特別教室を使用設置します。
(Y.L.O.会館が完成しますと同会館内に収納陳列する予定です)
陳列資料として

- 教育関係 教材用具等
- 生活関係 衣類・勝手具等
- 文化関係 古銭・郵便類等
- 産業関係 古い機械道具等 農機具等

※その他古文書等
御寄贈並びに御問合せについては西桂町教育委員会へ御連絡下さいます。

西桂町が防犯モデル 地区に指定されました

西桂町は県内でも犯罪や事故のきわめて少ないところで、このようなことから都留署で「防犯モデル地区」に指定されました。町民みんなで「より明るい町づくり」に努力しましょう。

- ◇戸締りを厳重に
- ◇防犯ベルで被害防止
- ◇被害を受けたときは、まず110番へ(現場はそのまま手をつけないで)
- ◎あやしい人を見たときも110番へ

◇隣同志が手をつなぎ、留守するときや、被害を受けたときはお互いに助け合いましょう。
◇「ひと声運動」を進めよう。

愛のバトロール実施

青少年の不慮による事故・非行化等を補導により防止します。
1. 十時帰宅運動
2. 騒音バイク・危険等の除去
3. 明るい町づくり推進



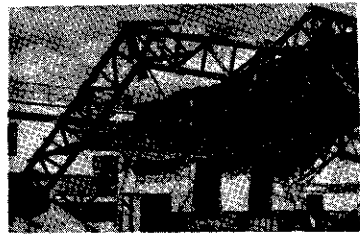
取壊しました

昭和16年12月より、32年間の歴史が刻まれた老朽の小学校体育館も、教育や時代の新しい息吹きに抗しえず、その姿を消していきました。附近のお年寄りには感慨も新たに見守るなかで取壊しが完了しました。

おしらせ!!

「予防接種」

- 9月18日 ジフ、百、破三混二期
- 対象児 45年1月から46年12月まで
- 10月2日 種痘、二期
- 対象児 種痘、一期
- 10月16日 種痘、一期
- 対象児 47年4月から47年9月まで
- 11月13日 ジフテリア、三期
- 対象児 保育園 年長児
- 11月27日 ポリオワクチン投与
- 対象児 47年8月から48年7月まで
- 11月30日 インフルエンザ
- 対象児 保育園
- 12月14日 インフルエンザ
- 対象児 保育園



(取壊中の体育館)

になっても大丈夫な広大なものです。
完成予定は四八年一月です。

心配ごと相談

よろず相談として、気軽にご利用して下さい。

毎月 五日 午後一時～四時
二十日 西桂町役場

行政相談日

相談員 川村邦夫
自宅倉見一四九
電話二五七六番

小学校用務員募集!!

年令五十五才迄の健康な男子
月平均収入六万二千元以上
○部屋代無料
○水道ガス
○電気料公費負担
希望の方は役場総務課へ御申込下さい。
※註五十五才以上の男子及び女子の場合は別に御相談下さい。

西桂町役場職員採用

来春、高校(短大・大学を含む)卒業見込の方を採用いたします。

○ご希望の方は履歴書を役場 総務課へ提出して下さい。

(昭和48年8月1日現在)

西桂町の	
人口と世帯数	
人口	3,935人
世帯	867世帯